

# 農山漁村振興交付金のうち 農福連携の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等の雇用・就労に配慮した生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、現場の課題に即した都道府県の取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件【令和6年度まで】）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の取組において、障害者や生活困窮者等の農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

### 2. 農福連携整備事業

障害者等の雇用・就労に配慮した農林水産業用施設（農業生産施設、苗木生産施設、水産養殖施設等）及び安全・衛生面にかかる付常施設等の整備を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

### 3. 普及啓発等推進対策事業

#### ① 普及啓発等推進事業

農福・林福・水福連携の全国的な展開に向けたプロモーション等を支援します。

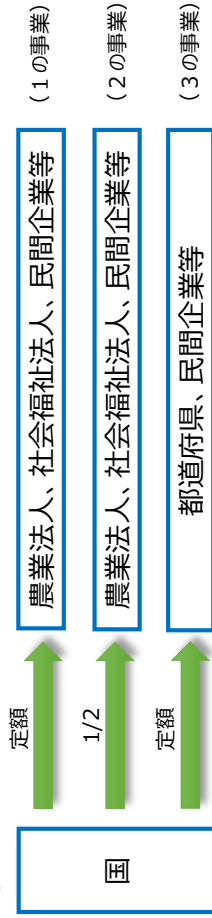
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

#### ② 都道府県支援事業

都道府県が実施する農林漁業者向けの普及啓発、農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等、現場の課題に即した取組を支援します。

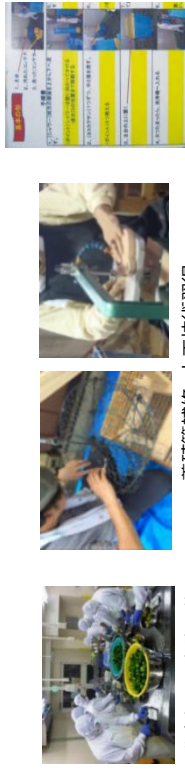
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円）】

## ＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充内容

## ＜事業イメージ＞



農産加工の実践研修

養殖籠補修、木工技術習得

作業マニュアル作成



農業生産施設  
(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



加工処理施設



普及啓発に係る取組



人材育成研修



## (関連事業) 優先採択等の優遇措置を実施

- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

## ＜対策のポイント＞

農山漁村活性化法に基づき、都道府県又は市町村が策定した農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るための活性化計画の実現に向けて、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（300人〔令和5年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

- 過疎化の進行等、地域における課題を解決するため、**都道府県や市町村が計画主体**となり、農山漁村における定住促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、**農山漁村の活性化のための目標等を定めた活性化計画を策定**。
- 活性化計画に定めた目標の達成に向け、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を交付金により支援します。

## 1. 農山漁村定住促進対策型

○ 地域産物の販売額の増加、雇用者数の増加などを目標として、**農山漁村の定住促進を図る目的**で実施するもの。

（例）集出荷・貯蔵・加工施設、低コスト耐候性ハウスなど

## 2. 農山漁村交流対策型

○ 交流人口の増加、滞在者数の増加などを目標として、**農山漁村と都市との交流を図る目的**で実施するもの。

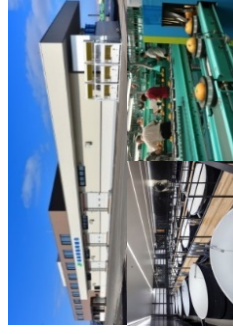
（例）農作業の体験施設、廃校を利用した交流施設など

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

- **計画主体** 都道府県、市町村
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間（最大5年間）
- **交付率** 1/2等



集出荷・貯蔵・加工施設



農産物直売所



農作業の体験施設



低コスト耐候性ハウス



地元食材を使用したレストラン



廃校を利用した交流施設

## 農山漁村振興交付金のうち

# 情報通信環境整備対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集落排水施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

## ＜標目＞

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区）[令和7年度まで]

△ 陸 兵 〇 兼 持 △

業 界

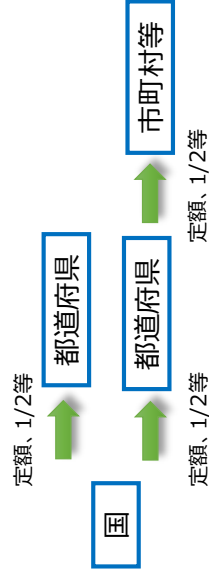
## 農業農村インフラの管理の省力化・高度化



※ 無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi等）を選定

[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

## ＜事業の流れ＞



# 農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

都市部での農業体験等による交流を図る取組や都市農地の貸借による次世代の担い手づくりの取組に加え、農地の周辺環境対策、災害時の避難地としての活用を支援します。

## ＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha［令和6年度まで］）

## ＜事業の内容＞

### 1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するため  
の都市農業等のアドバイザーの派遣、都市農業を持続的に経営  
していくための税制度・相続等の講習会の開催、都市住民をはじめ  
めとする国民の都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村へ  
の関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等、都市  
農業の機能発揮のための全国に向けた取組を支援します。

### 2. 都市農業共生推進等地域支援事業

#### ① 通常型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の機能についての理解醸成、市民農園、体験農園の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の多様な機能の一つである防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

#### ② 都市農業インキュベーション型

上記①のうち、特に、都市農地貸借法を活用した次世代の担い手づくりの先進的な取組を優先的に支援します。

## ＜事業の流れ＞

※ 下線部は拡充内容



## ＜事業イメージ＞

### 都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



都市農地に関する税制度や相続に関する講習会の開催



都市農業に対する都市住民の理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための情報発信



### ● 通常型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



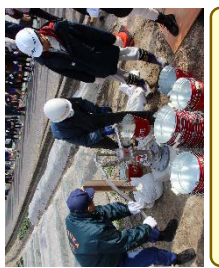
都市住民との交流促進



体験農園の附帯施設、都市農地の周辺環境対策



防災機能の維持・強化



都市住民の農作業体験

### ● 都市農業インキュベーション型

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく都市農地の貸借による次世代の担い手の育成や経営拡大に向けた取組に対し、加点点措置による優先採択を実施



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5948）



## ＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

## ＜事業目標＞

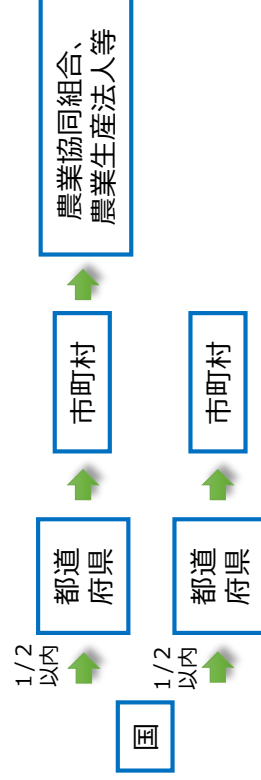
農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## ＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、降灰による被害を防除・最小化するために必要となる洗浄用機械施設の整備や関連して行う基盤整備等を支援します。

1. 降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を実施
2. 1. に関連する整備等を一体的に実施

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### ＜事業の実施＞

#### 【1. 施設整備等】



・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。

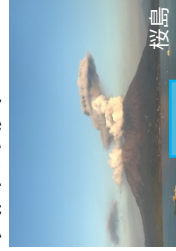


#### 【2. 関連整備等】

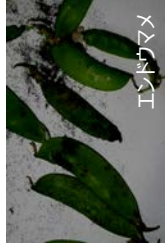


・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

### 火山の噴火



### 農作物への降灰 （茶、露地野菜等）



### 洗浄された農作物



# 有明海再生対策

【令和3年度予算概算決定額 1,765 (1,765) 百万円】

## <対策のポイント>

有明海の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、海域環境の調査、魚介類の増養殖対策を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

## <事業目標>

有明海の再生

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 海域環境の調査

#### ① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業

有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。

#### ② 国営干拓環境対策調査 <公共>

有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、**環境保全対策**などの対応を検討します。

### 2. 魚介類の増養殖対策（有明海漁業振興技術開発事業）

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。

### 3. 漁場改善対策

#### ① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業

有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

#### ② 有明海水産基盤整備実証調査 <公共>

タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。

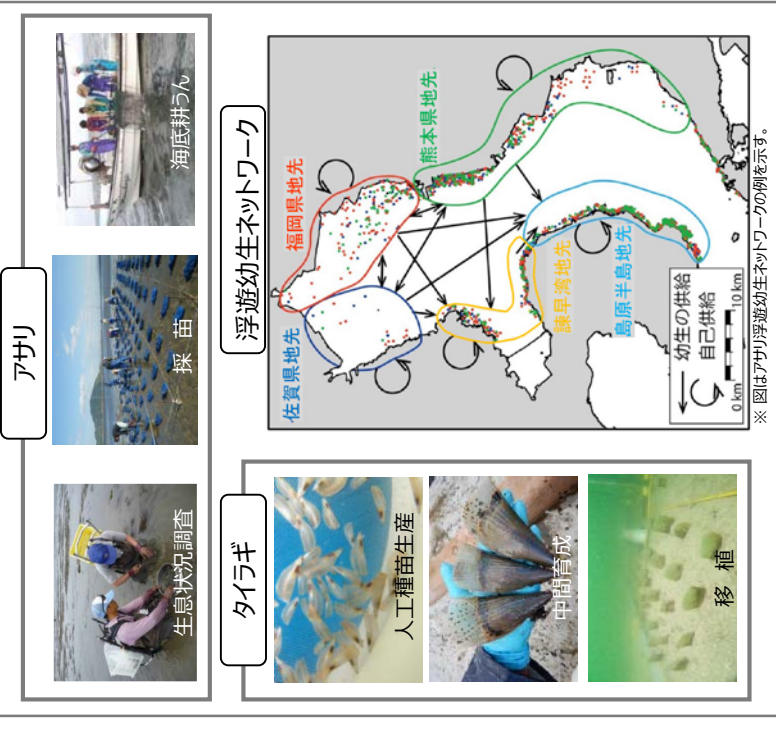
## （関連事業）

水産基盤整備事業（水産環境整備事業） <公共>  
養殖業成長産業化推進事業

## <事業の流れ>



※事業の一部は、直轄で実施（国費率10/10）



[お問い合わせ先] (1の事業)  
(2の事業)  
(3①の事業)  
(3②の事業)

農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)  
水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)  
研究指導課 (03-6744-2031)  
計画課 (03-6744-2387)